

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和5年度第1回 伊達市環境審議会		
議 題	■諮問（1件） 伊達市環境白書（令和5年度版）について ■議事（1件） 伊達市環境白書（令和5年度版）について		
開催日時	令和5年10月16日（月）13時30分～14時30分		
場 所	伊達市役所第2庁舎 第1会議室		
出席者	出席委員10名（欠席委員2名）		
	所管部課名	経済環境部環境衛生課 （経済環境部長・環境衛生課長・環境衛生課主幹 環境衛生係長・環境衛生係主任 計5名）	
公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	無し
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
1 開 会			
◎審議会委員の変更の報告 ◎事務局より、委員定数12名中10名出席により会議が成立していることを報告。			
2 市長挨拶			
環境白書は、伊達市の環境政策の方針や施策の取組をまとめたものであります。今、環境といっても、廃棄物などの生活環境のこと、自然環境のこと、最近だとSDGsや脱炭素、カーボンニュートラル等々、非常に幅広くなっております。知識としても大変難しい分野であります。是非皆様の知見をいただきまして、伊達市の環境とその政策がより良いものになるよう、忌憚のないご意見をいただければと思います。委員皆様のご協力をお願いします。			
3 諮 問			
伊達市環境白書（令和5年度版）について、市長より会長へ諮問			
4 議 事			
(1)伊達市環境白書（令和5年度版）について			
◎会長挨拶の後、事務局より伊達市環境白書（令和5年度版）の内容を説明			
<質疑応答>			
■委 員：白書の9ページのごみ排出量、ごみ処理量の推移のグラフがH30年からR4年の5年間分で掲載されていますが、次ページの再生資源物回収量の推移のグラフではH25年からの10年間分で掲載されています。5年分程度で良いと思いますが、10年間分としているのに何か理由はあるのでしょうか。特に理由がなければ、すべて統一していいと思いますが如何でしょうか。			
□事 務 局：分かりやすいように今後は5年間分で統一したいと思います。			

■会 長：紙類回収庫は場所によって設置年度が違うと思いますが、どのような仕組みによって設置されているのでしょうか。

□事 務 局：おっしゃるとおり、一番最近の設置は令和4年度の有珠地区であり、その前が令和3年度の稀府地区になります。この2件につきましては、地域からの要望があって設置しております。各地域でも、例えば小学校が無くなったりして、子供会での回収や自治会での廃品回収等がなかなか難しくなり、回収庫設置の依頼に繋がっているようです。

■委 員：23頁の公害に関する苦情対応について、令和4年度は例年より多くなっていますが、どういった悪臭だったのか、差し支えなければお教え願います。

□事 務 局：例えば、ゴミ焼きによるものやホタテの貝殻など水産系の雑物によるものなどが多く聞かれます。それから季節的には畑の堆肥の臭いなどもあります。

■委 員：それから有害鳥獣の駆除では、農業被害も増えていると思いますが、その辺の実際はどうでしょうか。最近は農家の畑に鹿除けの電牧が多くみられますが、ああいう物に伊達市では補助をしているのでしょうか。

□事 務 局：電牧等の鹿の侵入防止策ですが、伊達市鳥獣被害防止対策協議会が組織されており、そちらを通じて補助事業を行っています。今年も既に7件の補助対象者の畑に電気柵を設置して被害防止に努めています。あと被害状況に関して、捕獲頭数で言いますと、エゾシカとアライグマが増えております。例えば、令和4年度の1年間では、エゾシカは1,464頭、前年の令和3年度は1,420頭。令和2年度は1,156頭と増えて高止まりしている状況です。アライグマについても、令和4年度が465頭、令和3年度は405頭、令和2年度は372頭と毎年増えてきております。こちらについても、猟友会や農協、シルバー人材センターなどに市から委託して捕獲駆除を行っています。農業被害額については、令和3年でエゾシカによる被害が約4,200万円弱となっております。令和4年には2,700万円位まで落ちるのですが、捕獲頭数は増えています。この被害額は農協からの聞き取り調査によるものですが、実害はもっと大きいのではないかと考えています。

■会 長：農業被害だけでなく、車で事故も聞きますので、頭数は日常的に増えているのだろうと思います。

■委 員：もはや人間や人里に慣れてきているのだろうと思います。山の餌にも限りがあるって頭数が増えると人里に降りてくる。家庭の生ごみの臭いに釣られてくることもあると思います。この頃は熊の目撃情報も増えてきています。まだ被害はそんなにないようですが、このままでは札幌のように出沒してもおかしくない。そういうことも踏まえますと、鹿やアライグマにしても、これまでのやり方からレベルアップしないといけないと思います。危惧されるのは、銃を持つ人が高齢化してかつ少なくなっていることです。若者は届出が面倒なのか、費用の関係もあるのか、そういうことも考えなければなりません。例えば、農協や市役所にハンターの組織をつくるとか、そういうことも考えていく必要があるのかと思います。また、鹿やアライグマの被害が凄く大きくなっていますが、自然保護団体の関係など結構厳しい面もあります。それを市民に理解してもらうことも大事なのだと思います。なぜ駆除しなければいけないのか、人が襲われていいのか、被害が大きくなってもいいのか、もう少し駆除して被害を減らす方向で進むべきか等々、厳しい部分もあると思いますが、駆除するだけではなく、もっと市民に訴えて理解してもらうことも大切であると思います。

■会 長：農家をやめて今まで畑だったところに樹木が生えてしまい、野生生物の住処のよ

うになっているところもあります。街の中でも空き家等で木が生い茂り、アライグマなどの住処になる可能性もあるので、そういうところの環境整備が必要かと思われます。

■委員：地球環境に対する取組みについて、小中学校でも環境教育活動など色々とやられているようです。市役所ではクールビズ等にも取組んでおられるようですが、市民に対しては地球環境に関するセミナーのようなこととかはやっているのでしょうか。

□事務局：確かに市役所の庁内や学校教育の現場では環境が整っておりますが、一方で市民に対してというところはなかなかできてない状況にあると思います。そこで現在、地球環境とか、ゼロカーボン、脱炭素というところが世界基準で進められています。伊達市でも遅ればせながら計画策定を進めているところであります。今後、その中で様々な周知や講演会とか、そういうものにも取り組んでいくことになるかと考えております。

□部長：現在、来年3月にゼロカーボン計画を発表していく方向で進めております。

■会長：ゼロカーボンも一般家庭で取組むとなると、個人的な負担も大きくなると思いますが、一方で市役所や大きな企業ではかなりできる部分もあると思います。その辺も含めたゼロカーボンの計画を示すということになるのでしょうか。

□部長：企業向けの取組みと家庭で行っていただきたい取組みは、もちろん別になるので、例えば、企業では太陽光発電を導入していただくとか、家庭ではごみの減量化を進めてもらって、CO2の排出量を減らしていただくとか、それぞれに分けてお願いしていきたいと考えております。

■委員：40ページの河川の維持管理で、河川の土砂の撤去、草刈などの維持管理は毎年やっていると思いますが、例えば、針葉樹を植えばなしにして、雨が降ると土が流れて、結局河口に砂利が溜まってしまう。そういった部分を根本的に解決するような方策、市が管理する河川でも山は国有林なのか、市の管理なのかでも変わってくると思いますが、そういう部分にも目を向けられるようにしていくと、市民にも分かりやすいのかなと少し感じました。

□部長：こちらの河川の維持管理につきましては、あくまでも市内を流れる河川の土砂の撤去について整理しておりますが、委員がおっしゃるように、根本的な問題は、例えば国の治山事業などが必要であり、実際には関内の例もあって、現在はそちらの治山事業に取り組んでおります。やはり根本的な事業はそちらでしっかりと対処し、それが完成するまではどうしても土砂の流出は起こり得るので、それは毎年しっかりと管理するという形で進めています。

■会長：子供たちの教育的な部分では如何でしょうか。

■委員：学校現場では、白書に載っている活動を継続していますが、コロナ禍の感染対策で牛乳パックのリサイクルをする学校が減っており、今はまだ再開するところまではいっていない状況です。他の活動については、これまでどおり継続していますが、最近はSDGsの流れの中で環境教育がますます進んできていると思っています。

■会長：現在、室蘭の石川町で新しいごみ焼却場の建設が進められており、従来どおり各自治体から委託された業者がごみを収集して運び込むことになると思いますが、今のカーボンニュートラルのことを考えると、あれだけの車を使って毎回運んでいるという状況があって、市民の方々が出すごみ量が減れば貢献するのだと思います。一般の生活の中でごみを減量するとか、スーパー等がお客様用のトレイを

極力減らすとか、石油製品に頼らない植物由来のものを使うとか色々な取組みがあると思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

□事務局：リサイクルという観点、先ほどの紙類回収庫、ペットボトルの回収などもそうですし、おっしゃられたスーパーのトレイ回収、そういう取組みは今までも続けてきているところではあります。ただ、ごみ量自体は人口減少とともに相対は減りますが、やはり一人ひとりがごみを減らすような方策は引き続き行っていかなければならないと思っており、これまでのリサイクルの部分を継続しながら考えていきたいと思っております。あとパッカー車の電気化は高額でもありますし、今はまだ現実的ではないかと思っております。

■委員：毎回思うのですが、こういう書式の白書を読まれる方というのは、ちょっと特化された方々が多いのかなと感じています。私も子供がおりますが、例えばこれを小学生が見て分かるような内容に工夫できれば、少し裾野も変わるのかなと感じています。細かいデータとかはなくても、子供たちが見て、環境の知識をもってくれるようなものがあってもいいのかなと思いました。

■会長：ありがとうございます。確かに子供たちに見てもらおうとなると、一番興味を持ってもらえるような分野に絞って理解を求めていくような方法もあるかと思いません。

□事務局：条例上、こうした報告書は作らなければなりませんので、この白書は現在の形で作っていきたくはありますが、委員がおっしゃったような、概要版になるかどうかは分かりませんが、ちょっと手に取っていただいて見やすいようなものは少し検討していきたいと思っております。

■委員：白書の中身ではありませんが、伊達市で環境に関して今一番懸念していることは何かありますか。

□部長：皆さんの生活に最も関わる問題とすれば、ごみ袋の値段のことかなと思います。室蘭市と登別市では、既に1.5倍の1枚120円になっています。当然ながら伊達市でも検討せざるを得ない状況にありまして、今後、皆さんのご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。室蘭市、登別市の実態からは、値上がりするとごみ量は減るといった傾向があります。

■委員：それから、市内でも彼方こちらで太陽光パネルが大変増えていますが、将来どうなるのかが気になるところです。

□部長：実際、10年後、20年後にはパネルの残骸が出ると言われておりまして、実は、環境省や経済産業省では設置を推進していますが、その後の方針が何も出されておられません。したがって、そういう面も検討されなければ本当に残骸だらけのものが出始めると想像されます。

■委員：先日、東京の会社が太陽光発電を作るため、まずは自治会の同意を得たいと訪れました。これまでそのように挨拶に訪れた会社はなく、初めてのことでした。パネルも何十年後かには最後まできちんと処理しますと話していましたが、今、太陽光発電に関してはガイドラインのような規制はあるのでしょうか。

□部長：ガイドラインを策定している自治体もありますが、そこは自治体各々の考えであって、例えば、風力発電のガイドラインを厳しくするところ、常識的な範囲でやるっていうところもあり、各自治体あるいは市民の熱量で度合いを変えているのが実態だと思います。

■委員：太陽光発電の会社が空き地に関する問い合わせに訪れたり、農家を直接訪れて確認している話も結構聞きます。農地には設置できないのですが、太陽光のパネル

は 20 年位で寿命がくると思いますが、その後どうするか議論が必要になっていると思います。

■委員：今のところ太陽光のパネルは発電素子が有害物質に指定されており、それを処理する施設がなく廃棄できないはずですが。伊達市には海外資本の太陽光の業者が多く入ってきています。20 年の固定価格買取契約が終わった後にそのまま放置されると、多分、処分されないままそこで朽ちていくだけになります。こうしたことから、最近では経済産業省の方でも検討の動きが出てきているようですが、まだまだ時間がかかると思われます。

■会長：太陽光発電であってもそういう問題がある。なかなか難しい問題ですね。報告書では、環境に関してこうした取組みも必要ではないかという提案もあると思いますが如何ですか。

■委員：今、市内の農家戸数がだんだんと減っており、農地をどうやって守っていくのかと言うことが危惧されています。一次産業が衰退することで、環境が変わってしまう。色々な動物の巣になってしまう。そういうことを市民にどう考えていただくのか。今回の白書に登載できるかは分かりませんが、そういうことも考えていただきたい。また、伊達の農家は比較的環境に恵まれています。自らその環境を破壊してしまう。水産業もそうですが、今の環境を維持していけるような未来志向のものがあれば良いと思います。

□部長：先ほどゼロカーボン計画の話をしました。実は農地は二酸化炭素を吸収してくれます。また、海では海藻が二酸化炭素を抑制できるということになるので、一次産業の振興と発展はゼロカーボンに強く寄与するということが分かってきています。その辺も計画の中でしっかりと謳いながら、地域産業の振興に努めてまいりたいと思っております。

■会長：確かに、農地を農地として使っていただくことが、一番、環境に寄与することに繋がると思います。それから伊達市では年に 2 回、春と秋に市民の皆さんの協力で道路の空きかん清掃を実施していますが、なぜこんな所にとする場所に空きかんが落ちていたり、時にはタイヤやホイールまであったり、自分たちの生活する所でなぜそのようなことをするのかと思うこともあります。そうした面での意識も高めていきたいと感じています。今日は委員の皆さんからたくさんご意見いただきましたので、次回の審議会までに整理して皆さんにお示ししたいと思います。

5 その他

◎事務局より、次回会議日程（予定）について説明

6 閉会